

付表6 税率別消費税額計算表
 [小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置を適用する課税期間用]

特別

課 税 期 間	. . . ~ . . .	氏 名 又 は 名 称	
---------	---------------	-------------	--

I 課税標準額に対する消費税額及び控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

区 分	税率 6.24 % 適用分 A	税率 7.8 % 適用分 B	合 計 C (A+B)
課税資産の譲渡等の対価の額 ①	※第二表の⑤欄へ 円	※第二表の⑥欄へ 円	※第二表の⑦欄へ 円
課税標準額 ②	①A欄(千円未満切捨て) 000	①B欄(千円未満切捨て) 000	※第二表の①欄へ 000
課税標準額に対する消費税額 ③	(②A欄×6.24/100) ※第二表の⑬欄へ	(②B欄×7.8/100) ※第二表の⑭欄へ	※第二表の⑩欄へ
貸倒回収に係る消費税額 ④			※第一表の③欄へ
売上対価の返還等に係る消費税額 ⑤			※第二表の⑰、⑱欄へ
控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額 (③ + ④ - ⑤) ⑥			

II 控除対象仕入税額とみなされる特別控除税額

項 目	税率 6.24 % 適用分 A	税率 7.8 % 適用分 B	合 計 C (A+B)
特別控除税額 (⑥ × 80 %) ⑦			※第一表の④欄へ

III 貸倒れに係る税額

項 目	税率 6.24 % 適用分 A	税率 7.8 % 適用分 B	合 計 C (A+B)
貸倒れに係る税額 ⑧			※第一表の⑥欄へ

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

「税率別消費税額計算表」

〔小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置を適用する課税期間用〕

1 提出すべき場合

この付表は、消費税及び地方消費税の（確定、還付、修正）申告書（一般用）（以下「申告書（一般用）」といいます。）又は消費税及び地方消費税の（確定、還付、修正）申告書（簡易課税用）（以下「申告書（簡易課税用）」といいます。）を作成する場合で、所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）附則第51条の2第1項「適格請求書発行事業者となる小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置」の規定の適用を受ける場合に使用し、申告書（一般用）又は申告書（簡易課税用）に添付して提出してください。

なお、この課税期間中に地方税法等の一部を改正する法律（平成6年法律第111号）附則第5条第2項に規定する「経過措置対象課税資産の譲渡等」、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成24年法律第69号）附則第4条第2項に規定する「経過措置対象課税資産の譲渡等」又は同法附則第10条第2項に規定する「元年経過措置対象課税資産の譲渡等」がある場合には、この付表によらず、第4-(3)号様式「税率別消費税額計算表兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表」〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕、第4-(7)号様式「税率別消費税額計算表兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表」〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕、第4-(4)号様式「控除対象仕入税額等の計算表」〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕及び第4-(8)号様式「控除対象仕入税額の計算表」〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕を申告書（一般用）又は申告書（簡易課税用）に添付して提出してください。

2 記載要領等

金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てます。